

2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年11月7日
東

上場会社名 株式会社モダリス 上場取引所
コード番号 4883 URL <https://www.modalistx.com/jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 森田 晴彦
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員VP (氏名) 中島 陽介 (TEL) 03-6231-0456
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の連結業績(2024年1月1日~2024年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2024年12月期第3四半期	—	—	△1,062	—	△1,059	—	△1,060	—
2023年12月期第3四半期	—	△100.0	△1,609	—	△1,542	—	△1,581	—

(注) 包括利益 2024年12月期第3四半期 △1,059百万円(-%) 2023年12月期第3四半期 △1,586百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△27.21	—
2023年12月期第3四半期	△52.29	—

(注) 1. 当社では、四半期連結損益計算書において事業収益として記載しているものを売上高と読み替えて表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2024年12月期第3四半期	2,811	2,512	88.5
2023年12月期	2,025	1,380	66.8

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 2,487百万円 2023年12月期 1,353百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年12月期の連結業績予想(2024年1月1日~2024年12月31日)

2024年12月期の業績予想につきましては、現時点で合理的な業績予想の算定ができないことから、記載しておりません。なお、当該理由等は、添付資料P4「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 -社 (社名) 、除外 -社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2024年12月期3Q	56,653,746株	2023年12月期	33,355,272株
-------------	-------------	-----------	-------------

② 期末自己株式数

2024年12月期3Q	63株	2023年12月期	63株
-------------	-----	-----------	-----

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2024年12月期3Q	38,964,683株	2023年12月期3Q	30,252,107株
-------------	-------------	-------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料P4をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、特に記載が無い限り当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、日本の金利引き上げに伴う大きな衝撃波が一時的にマーケットに生じたものの、一定の平静を取り戻したかのように見えます。一方で政治の世界では、中東やウクライナ情勢の緊迫や、ヨーロッパ主要国で国際協調に背を向ける右派政党の躍進などもあり、また日米の国政選挙後の政策変更の動向を睨みながら、不安定な状況が続いています。さらに根強く燃えるインフレの進行、為替の急激な変動等により、マーケットにも引き続き先行きの不透明な状況が続いております。また製薬・バイオテック業界は、米国やその他の国の金融資本市場の引き締めの影響から、資金供給が大幅に細る状況が続いており、レイオフやパイプラインの整理・見直しなどが進行しています。

当社グループは、技術的基盤となるCRISPR-GNDM®プラットフォームを元に、世界初のCRISPRを用いた遺伝子制御治療を開発する会社として2016年の設立から9期目にいたるまで、リーディングカンパニーとして最先端の研究をリードし続けてまいりました。この成果を結実させるべく当第3四半期連結会計期間は臨床試験開始に向けた取り組みを継続しております。

当社のリードプログラムであり、先天性筋ジストロフィー1a型(LAMA2-CMD)を対象としてMDL-101は、引き続き治験申請に向けてGLP毒性試験及びGMP治験薬製造の準備を進めています。前臨床のデータについては5月に論文や後述のカンファレンス等でも報告を行っております。世界各国からLAMA2-CMDに苦しむ患者やそのご家族、あるいは担当医師などから、治験参加への問い合わせを継続的に受けており、将来の治験に向けた患者ネットワークとの連携が進んでおります。また、企業などからの問い合わせが継続しております。

さらに、当四半期間にMDL-101対して、米国食品医薬品局(FDA)からRare Pediatric Disease(RPD:希少小児疾患)指定を受理しました。希少小児疾患指定は、米国で18歳までに発症し、患者数が20万人未満の希少疾患に対する新薬開発を促進することを目的とした制度です。本指定を受けた開発品がFDAから製造販売承認を取得した際には、別の開発品についてFDAの優先審査を受ける権利が取得可能となります。また、10月25日にリリースをしたとおり、FDAからオーファンドラッグ指定(Orphan Drug Designation(ODD))も受理しております。本指定により米国新薬承認申請時の申請費用の免除、臨床開発に係る連邦税の減免など、FDAからの各種薬事・研究費支援などの開発優遇・促進策が米国にて活用可能となるとともに、承認後には米国における7年間の排他的先発販売権が与えられ、希少疾患における医薬品開発を加速する上で大きな一歩となります。先に指定を受けたRPD指定とともに、当社の開発する遺伝子治療が医療上の必要性が高い医薬品として認められた結果だと考えております。

MDL-101は前臨床試験並びにGMP製造に向けた技術移管を実行中です。後述の資金調達の進捗に伴って開発資金の手当が進んだことで、開発を加速することが可能になりました。CDMOと契約を締結し、既に完了している製造プロセスを移管する作業を進めております。さらに本四半期においてはINDを実現するために必要な動物における安全性試験の実施に向けて準備を実施しております。

こうした開発の成果については、細胞遺伝子治療サミット(7月8日から10日)、第5回次世代遺伝子治療免疫原性サミット(8月20日から22日)、第16回バイオプロセスサミット(8月19日から22日)、Nanoporeコミュニティーミーティング2024(9月16日から18日、すべて米国ボストンにて開催)において成果報告を行っており、エピゲノム編集においてリーディングポジションを保ちながら開発している当社の成果に反響を受けております。また今後も、第5回ゲノム編集治療サミット(12月3日から5日にかけて米国ボストンで開催)において、開発の成果及び進捗状況についてプレゼンテーションを行う予定です。

特許面においても進捗があり、MDL-202に関する特許出願(特願2022-518586)が、9月に日本特許庁から査定のお知らせを受けております。また9月初旬に米国でCRISPR-GNDMの基盤技術に関連する、改変型Cas9の特許(US18/058823)も査定通知を

受けております。最終的には特許に価値が帰属する医薬品開発においては、このようにプロダクト及び技術プラットフォームをカバーする特許の査定状況において進捗があったことは重要であると当社は考えております。

今後の事業を推進する目的で、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)、第14回及び第15回新株予約権(行使価額修正条項付)を8月にEVO FUNDに対して割当を行い、資金調達をローンチいたしました。本ファイナンスの詳細は関連リリースにあるとおりですが、特にMDL-101の前臨床試験と臨床PoCを実現するまでの開発期間に必要な当面の開発資金を調達する目的で行われています。転換社債および14回新株予約権は10月に全て転換および行使が完了しております。当該ファイナンスおよび4月に次いで7月に実施した米国法人の合理化の結果もあり、当社が計画するMDL-101の前臨床を含む開発計画を遂行するために必要な当面の資金手当てに目処が付きつつある状況になっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、事業収益一千円(前年同四半期は事業収益一千円)、営業損失1,062,397千円(前年同四半期は営業損失1,609,433千円)、経常損失1,059,121千円(前年同四半期は経常損失1,542,873千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,060,231千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,581,809千円)となりました。

なお、当社グループは、遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて786,933千円増加し、2,743,257千円となりました。これは主に、現金及び預金が813,944千円増加したためであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,670千円減少し、67,931千円となりました。これは主に、投資その他の資産が1,670千円減少したためであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて135,578千円減少し、62,522千円となりました。これは主に、賞与引当金が12,337千円増加したものの、その他が146,981千円減少したためであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて211,137千円減少し、236,264千円となりました。これは主に、新株予約権付社債が202,500千円減少したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,131,979千円増加し、2,512,401千円となりました。これは主に、利益剰余金が1,342,316千円増加したためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社の事業はパートナーとの交渉により進捗すること、ライセンスの契約一時金の事業収益によって当社の業績が大きく変動すること、新たなパートナーとの提携の可能性や新規のパイプラインの獲得の可能性等、当社の事業上の特性として現時点では業績に与える未確定な要素が多く存在します。また、当社グループの主な費用項目である研究開発費用については、ライセンスアウトや共同研究開発契約等の内容によって、当社グループ負担もしくはパートナー負担のいずれとなるのが決定されるために、事業収益と同様に未確定な要素が多くあります。

そのため、今後の見通しについては、適正かつ合理的な数値を算出することが困難であると考えており、業績予想は開示を見合わせることにしました。なお、今後の事業進捗を踏まえて、合理的な開示が可能となりましたら速やかに開示いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、遺伝子治療薬の研究開発を行う創薬ベンチャー企業です。協業モデルパイプラインと自社モデルパイプラインを組み合わせた、「ハイブリッドモデル」のビジネスモデルで研究開発を進めることで収益機会の幅を広げ、事業の選択肢を最適化することで経営基盤の安定化を図る計画を有しておりますが、医薬品の研究開発には多額の資金を要し、その投資資金回収も他産業と比較して相対的に長期に及ぶため、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は引き続き9期にわたるCRISPRを用いた遺伝子制御治療薬の開発の知見を踏まえて、MDL-101を軸に研究開発を行っていきます。MDL-101プログラムの臨床試験開始に集中して事業を進めている中で、経営及び組織の効率化を図る一環として、米国子会社の研究・開発及び製造部門を縮小しておりますが、引き続きMDL-101を臨床に向けた取り組みを継続できる体制にあり、1日でも早く患者様の治療ができるよう開発を進めていく計画です。従来通り開発と並行してパートナーリングの交渉も継続していきます。併せて、後続のパイプラインに関しても早期のパートナーリング獲得を目指しながら、引き続き研究開発体制の適正化を図り効率化によるコストの低減に取り組んでいきます。

資金面においては、当第3四半期連結会計期間末現在で、現金及び預金2,697,381千円を有しており、上記の取り組みにより、今後1年間の事業活動を展開するための資金は十分に確保できております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,437	2,697,381
貯蔵品	6,353	127
その他	66,533	45,749
流動資産合計	1,956,323	2,743,257
固定資産		
投資その他の資産	69,601	67,931
固定資産合計	69,601	67,931
資産合計	2,025,925	2,811,189
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	5,973	5,039
賞与引当金	—	12,337
その他	192,128	45,146
流動負債合計	198,101	62,522
固定負債		
役員株式報酬引当金	733	699
従業員株式報酬引当金	3,590	3,185
新株予約権付社債	412,500	210,000
その他	30,577	22,379
固定負債合計	447,401	236,264
負債合計	645,502	298,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,652	1,116,180
資本剰余金	2,539,387	2,437,915
利益剰余金	△2,410,273	△1,067,956
自己株式	△97	△97
株主資本合計	1,346,669	2,486,042
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,323	1,457
その他の包括利益累計額合計	7,323	1,457
新株予約権	26,430	24,901
純資産合計	1,380,422	2,512,401
負債純資産合計	2,025,925	2,811,189

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
事業収益	—	—
事業費用		
研究開発費	1,401,667	882,155
販売費及び一般管理費	207,765	180,241
事業費用合計	1,609,433	1,062,397
営業損失(△)	△1,609,433	△1,062,397
営業外収益		
受取利息	25	94
為替差益	75,924	19,628
その他	400	11
営業外収益合計	76,350	19,734
営業外費用		
支払利息	3,326	2,978
社債発行費	—	5,304
株式交付費	6,021	7,773
新株予約権発行費	443	402
営業外費用合計	9,791	16,458
経常損失(△)	△1,542,873	△1,059,121
特別損失		
減損損失	38,024	188
特別損失合計	38,024	188
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,580,898	△1,059,309
法人税、住民税及び事業税	911	921
法人税等合計	911	921
四半期純損失(△)	△1,581,809	△1,060,231
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,581,809	△1,060,231

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,581,809	△1,060,231
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△4,559	713
その他の包括利益合計	△4,559	713
四半期包括利益	△1,586,369	△1,059,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,586,369	△1,059,518

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年3月26日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、2024年5月15日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金が1,201,273千円、資本剰余金が1,201,273千円減少し、利益剰余金が2,402,547千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価格修正条項付）及び行使価額修正条項付新株予約権の行使に伴い、資本金が1,099,802千円、資本剰余金が1,099,802千円増加しております。これにより、当第3四半期連結会計期間末の資本金は1,116,180千円、資本剰余金は2,437,915千円、利益剰余金は△1,067,956千円となっております。

(セグメント情報等)

当社グループは、遺伝子治療薬開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	711千円	- 千円

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

当第3四半期終了後、2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第14回行使価額修正条項付新株予約権について以下の通り権利行使がありました。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	12,750,252株
(2) 増加した資本金		642,806千円
(3) 増加した資本準備金		642,806千円

これにより、2024年10月31日現在の普通株式の発行済株式総数は69,403,998株、資本金は1,758,987千円、資本準備金は2,513,987千円となっております。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、2024年10月10日をもって全ての転換が完了し、第14回新株予約権につきましては2024年10月29日をもって全ての行使が完了いたしました。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社モダリス
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 哲 章

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社モダリスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第14回行使価額修正条項付新株予約権について権利行使が行われ、資本金及び資本準備金がそれぞれ642,806千円増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。